

公立大学法人愛媛県立医療技術大学 中期計画

第1 中期計画の期間

平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 目指すべき教育の方向

ア 学部（専攻科含む）

- ① 高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実する。
- ② 教育理念・教育目標と教育課程の連関について学生及び教職員に浸透させ理解の深化を図る。
- ③ アクティブ・ラーニング^(注1)等により自己教育力の向上を図る。
- ④ 看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身につけるための技術教育の強化を図る。
- ⑤ 臨床現場に即した専門的知識・技術の革新に対応した教育を行う。
- ⑥ 海外の保健医療事情に触れることを通して、グローバルな視点の涵養を図る。

(注1) アクティブ・ラーニング…教員による一方向の講義形式ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた学修法

イ 大学院

- ① 保健医療機関などの現場において、リーダーとして活躍するための資質向上につながる教育を充実する。
- ② 他職種や異なる立場にある者同士の相互理解の強化から協働活動ができる力の育成を図る。
- ③ 他者に対してわかりやすい説明ができる論理的思考力の強化を図る。
- ④ 保健医療分野に関する多角的な見識を育成する。
- ⑤ 研究の推進による現象の解明と問題解決能力の獲得を図る。
- ⑥ さらに卓越した検査技術の修得をめざし、医療技術科学専攻に細胞検査士養成コースの設置を検討する。

(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化

- ① 現行カリキュラムを評価し、その課題を明確にする。
- ② 明らかになった課題を克服するために、各学科の特徴を考慮しつつ、カリキュラムの改善案を検討する。
- ③ カリキュラムの運用・評価・改正に関わる組織体制の明確化と効果的な連携方策を確立する。
- ④ 学生自身が主体的にカリキュラムに沿った学修を進められるよう、学生にカリキュラム編成の意義や意図を周知する。

- ⑤ 医療技術科学専攻に設置を目指すことにしている細胞検査士養成コースの教育内容を検討する。

【数値目標】

○国家試験 看護師・保健師・助産師・臨床検査技師の合格率 100%

(3) 教育方法の改善

ア 授業方法の改善・工夫

(ア) 学部（専攻科含む）

- ① より医療現場に即した状況で実践的な学修ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法の充実を図る。
- ② チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、共通科目及び専門基礎科目においては、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。
- ③ 学修効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を確保する。
- ④ eラーニング^(注2)を活用した予習や復習等、自主的な学修を促進するため、必要な設備や運用体制を順次整備するとともに、コンテンツ作成など教材開発に取り組む。
- ⑤ 各学科の特徴を反映し自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討する。
- ⑥ 臨地実習施設との密接な連携を強化し、指導体制、学修環境のさらなる充実を図る。
- ⑦ シラバス^(注3)は、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。

(注2) eラーニング…パソコンやコンピュータネットワークを利用して教育を行うこと

(注3) シラバス…授業毎の講義目的、各回の講義内容などの概要を示した学修計画

(イ) 大学院

- ① 他領域の者に対してわかりやすい説明ができるプレゼンテーションの機会を推進する。
- ② 地域の保健医療に貢献するうえで基盤となる科目や、指導力向上を目標とする科目などを両専攻の共通科目として引き続き開講する。
- ③ 社会人学生並びに遠隔地から来る学生に配慮したウェブ会議システムやeラーニングシステム等を活用し、学生の時間に合わせた学修機会を確保する。
- ④ 現行カリキュラムの評価結果に基づき授業方法の改善を図るとともに、シラバスの内容の充実を図る。
- ⑤ 専門職者として、リーダーシップを発揮できる人材の育成に向け、教育力を獲得できるよう大学院生のティーチング・アシスタント(TA)制度^(注4)の導入を検討する。

(注4) ティーチング・アシスタント (TA) 制度…優秀な大学院生に学部学生等の助言や実習の教育補助業務を行わせ、大学院生の教育トレーニングの機会を提供する。

イ 教員の教育能力の向上

- ① 学内で開催するファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動 (教員の資質・能力向上のための取組み) を充実するとともに、学外で実施されているFDに資する研修会などへの教員の積極的参加を推進する。
- ② 学生からの授業評価結果を分析し、授業の課題を明確化するとともに、課題を克服するための研修を実施する。
- ③ 少人数で開講する大学院の授業評価方法について検討する。

【数値目標】

○学生の授業評価 5段階評価で各項目4以上

(4) 教育成績評価システムの充実

- ① 教育目標に基づき、卒業時・修了時の学生像を明確かつ具体的に描くとともに、定期的にその見直しを行う。
- ② 明確かつ具体的な評価を実施するために、ルーブリック評価^(注5)などの採用により評価の客観性を高める。
- ③ 学生の学修に関する到達目標の達成度を評価する。
- ④ 学生個々の学修への取り組みを評価し、自己教育力を評価する方法について検討する。
- ⑤ 教育目標に照らして、大学院生の修了後の活動について追跡評価の計画を作成する。

(注5) ルーブリック評価…評価水準である尺度と尺度達成の特徴の記述で構成される評価方法で、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされている。

(5) 教育・学修環境の整備・充実

- ① 良好な学修環境を維持・確保するため、講義室や演習室等の施設・設備の計画的な整備・充実を図る。
- ② IT環境の整備を行い、デジタルコンテンツを用いた教育について検討する。
- ③ 継続的に専門図書の実質を図り、利用者の要望に応える。
- ④ 社会人大学院生等利用者の利便性を考慮し、図書館の休日開館について検討する。
- ⑤ 学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。
- ⑥ 学生の自主的な学修をサポートするため、ラーニングコモンズ^(注6)の設置及び図書館職員の能力の向上の方策について検討する。

(注6) ラーニングコモンズ…複数の学生が集まって、電子情報や印刷物などを用いて議論を進めていく学修の「場」を提供するほか、図書館職員による自主的学修の支援も行う。

(6) 学生の受入れ

- ① アドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。
- ② 入試制度の見直しや受験動向を踏まえ、県内をはじめ多様な学生の確保を図るための選抜方法について検討する。
- ③ 受験生確保につなげるため、大学の教育研究活動や入試情報について、積極的に広報活動に努めるとともに、県内の高等学校等への個別訪問、進学説明会や出張講義等の実施により、本学の求める学生像と教育内容の浸透を図る。
- ④ 大学院の受験者を確保するため、県内保健医療機関等に対し、社会人受験及び大学院における学修方法について情報発信し、その浸透を図る。

【数値目標】

- | | |
|-----------------|-------------|
| ○一般選抜試験前期日程出願倍率 | 3倍以上を維持する |
| ○オープンキャンパスの参加者数 | 毎年300名を確保する |

2 学生支援

(1) 学修支援

- ① 主体的学修の助言体制の充実や情報へのアクセス向上などの環境整備を図る。
- ② 入学時のガイダンス及び毎年次の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実するとともに、学生のニーズに応じたガイダンス内容への随時アクセス化を図る。
- ③ 国外留学経験者等の情報の提供に努め、学生の国際交流の推進に努める。
- ④ 学生の海外渡航や国外留学への支援の在り方について検討し、海外での安全確保の体制を整える。
- ⑤ 大学院における社会人入学者の仕事と学業の両立支援の強化・充実を図るとともに、院生の研究支援の仕組みについて検討する。

(2) 生活支援

- ① 学生の心身の健康管理体制の強化を図るとともに、学生生活に関する相談体制を拡充する。
- ② 交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策、ネット被害対策など、学生生活の安全面の支援体制を充実する。
- ③ 学生の奨学金の受給支援体制を強化する。
- ④ サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。

(3) 就職・進学支援

- ① 学生のニーズに適した就職セミナーや卒業生との交流等により、充実した就職・進学情報の提供を図るとともに、きめ細やかな個別指導・助言体制を強化する。

- ② 県内就職率の向上を図るため、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に努めるほか、学生の就職を選択するに至る要因分析を進める。

【数値目標】

- 就職決定率（就職者数／就職希望者数） 100％
○県内就職率（県内就職者数／就職者数）
毎年度50％を確保し、最終年度（33年度）までに60％を目指す
※学部（専攻科を含む）卒業生を対象

（４）卒業支援

- ① 卒業生・修了生が就職後に専門職として抱える課題や必要とする支援のニーズの把握に努める。
② 愛媛県における新人専門職の離職防止への貢献を念頭に置きながら、専門職として課題に直面した卒業生等への支援の在り方について検討を進めるとともに、相談支援体制を整備する。
③ 卒業生等のUターン支援を進める。
④ 大学院修了生に対する支援を検討する。

3 研究

（１）研究水準の向上

- ① 国際的な動向を視野に入れた研究など各教員の専門領域での独創的・先駆的研究を推進するとともに、学会での研究成果の発表等を通して国内外の学術的交流を促進する。
② 教員自身が研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。
③ 質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上や外部資金獲得に資するFD研修会を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。

（２）研究活動の活性化・適正化

- ① 看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。
② 研究活動の活性化に向けた学内研究費の確保と科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得を図る。
③ 教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。
④ 研究活動を支える研究用スペースの確保に努めるほか、設置から相当年数が経過している研究機器の計画的な整備を図る。
⑤ 保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、県内各地域や他大学、関係機関との共同研究を積極的に推進する。
⑥ 研究活動の適正化を図るため、研究倫理審査体制の充実強化に努める。

【数値目標】

○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について	
教員の申請率	80%以上 ※申請有資格者対象
採択件数	新規・継続合せて6年間で50件
	毎年度新規採択 3件以上

(3) 社会への研究成果の還元

- ① 研究成果は、学内の教員、学生に広く公開し共有化を図るとともに、学会誌、大学紀要、ホームページなどで国内外に積極的に発信する。
- ② 地域や関係機関との共同研究の成果については、共同研究先との連携のもと、活用する対策を検討し、実施する。

4 社会貢献

(1) 地域貢献活動の推進

- ① 地域交流センターの組織を充実するために、教職員の地域交流センター活動への教員の参加体制を強化する。
- ② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークの強化を図る。
- ③ 地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて、関係機関との連携を強化し、協働事業を積極的に推進する。
- ④ 県内保健医療福祉職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。
- ⑤ 大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。
- ⑥ 本県唯一の助産師養成機関という特色を生かして、他大学、関係団体・機関などと連携して、本県助産師等による母親及び育児支援における本学の役割を検討する。

(2) 地域住民への貢献

- ① 社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画し実施する。
- ② 特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。
- ③ 学生と地域住民との交流イベントへの参加促進や学生ボランティア登録の充実を図るなど、学生の地域貢献活動を支援する。
- ④ 地域住民の健康づくりに資するため、住民及び関係機関に対し、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品等の貸出しなどを行う。

【数値目標】

○県内保健医療職の研修会への講師派遣	年間100件以上
○公開講座、出張講座等の開催回数	年間 10回以上

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1) 理事長を中心とする機動的な運営

- ① 理事会、経営審議会、教育研究審議会等で大学運営の透明性と活性化を図るほか、理事長（学長）による迅速で責任ある意思決定を推進する。
- ② 運営調整会議で学内の方針を決定し、教授会及び研究科委員会で教育研究事項の重要事項、各委員会でそれぞれの所掌事項を審議するという円滑な意思決定の流れを確保する。また、各種委員会は、必要性や効率性の観点から適宜、整理統合などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。
- ③ 事務局長及び学部長など各執行組織責任者の統括のもと、教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組むべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携強化を図る。
- ④ 予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ弾力的に配分するなど、戦略的、機動的な運営を図る。

(2) 地域に開かれた大学づくり

- ① 学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。
- ② 学生や保護者をはじめ、地域住民など広く県民からの意見・提案を大学運営に生かす。

2 教育研究組織

教育研究組織の実績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。

3 人事

(1) 人事制度の弾力的な運用

- ① 職員の採用及び配置は、適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。
- ② 教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。
- ③ 事務職員は、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。
- ④ 雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、教員については、裁量労働制を基本とし、必要に応じて任期制、年俸制などの制度の適用又は導入を検討する。
- ⑤ 教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。
- ⑥ 教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、必要に応じて許可基準の緩和及び手続きの簡素化などの見直しを行う。

(2) 適正な業績評価の推進

- ① 現行の教員業績評価制度について、教育研究の情勢や社会のニーズの変化を踏まえ適宜見直し、公平性、客観性を確保する。
- ② 評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させる。
- ③ プロパーの事務職員の業務評価制度については、愛媛県の人事評価制度を参考にし、本人の意欲や能力の向上を図るため、必要に応じて見直しを行う。

4 事務等の効率化、合理化

(1) 事務処理の改善

事務の整理統合や決裁手続の簡素化など事務処理の改善を進めるほか、定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により更なる効率化、合理化に努める。

(2) 事務組織の見直し

事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化・集約化を進め、効率的な事務処理に努める。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の増加

(1) 外部資金等の獲得

- ① 教員の外部研究資金の獲得を支援するため、事務局で各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行する。
- ② 外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教員業績評価等に反映させる。
- ③ 大学の研究内容を広く学外にPRするとともに、地域の研究ニーズを把握し、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金の獲得に努める。

【数値目標】

○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について（再掲）

教員の申請率	80%以上	※申請有資格者対象
採択件数	新規・継続合せて6年間で50件	
	毎年度新規採択	3件以上

(2) 収入源の拡充

- ① 学外者の大学施設の利用や公開講座の受講に対する受益者負担について、適切に実施する。

- ② 授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。
- ③ 学生の国際交流活動等への支援を図るため、民間企業等からの寄附による基金の創設を検討する。

2 経費の効率的、効果的な執行

(1) 管理経費の効率的、効果的執行

- ① 教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。
- ② 定型的業務等の外部委託、臨時職員の活用や複数年契約・一括発注など、予算執行における創意工夫により、業務の効率化や経費の節減を図る。

(2) 人件費の効率的、効果的執行

適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行う。

3 資産の管理運用

(1) 資産の適切な管理

- ① 定期的に資産状況を点検し、適切な運用管理を行う。
- ② 経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。

(2) 資金の適正な運用管理

資金の運用管理は、安全性、安定性を十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価の実施

- (1) 自己点検評価委員会を定期的に開催し、点検・評価項目や手法の継続的な見直し、改善を行うなど、大学の内部質保証システム^(注7)の着実な推進を図る。
- (2) 評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生・保護者等から多様な意見を聴くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。

(注7) 内部質保証システム…大学自らが、自らの責任で大学の諸活動についての点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それを通じて、大学の質を自ら保証することのできる仕組みのこと

2 情報公開及び情報発信

- (1) 愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。

- (2) 大学の特色をはじめ教育研究成果、学内行事等について、マスコミへの情報提供、ホームページ、広報誌、同窓会誌等を通じて積極的に情報を発信し、大学への理解促進とイメージアップを図る。
- (3) 大学ホームページについて、IT環境の変化に対応してリニューアルを図るほか、コンテンツの拡充を進め、学生をはじめ県民の幅広い利用を促進する。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備、活用等

(1) 施設設備の有効活用

施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。

(2) 施設設備の計画的整備

施設設備は、今後、維持管理費の増加や更新整備が見込まれることから、安全面や障害者の利用及び教育研究機能の維持向上に十分配慮し、優先順位を見極めたうえで、計画的に整備を行う。

2 安全管理

(1) 安全衛生管理及び危機管理

- ① 教職員の健康管理、危険物管理の徹底など安全衛生管理体制の充実を図る。
- ② 災害や事故、犯罪等に適切に対応するため、防災マニュアルの見直しをはじめ、防災・防犯訓練の実施、防災設備・備品の計画的な整備などを行い、危機管理体制の拡充を図る。

(2) 情報管理体制の拡充

IT環境の変化等に対応して、情報セキュリティポリシーを適宜見直し、適切な情報管理を行うとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。

3 人権

(1) 人権意識の向上

学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。

(2) 各種ハラスメント行為の防止等

各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成28年度～平成33年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	3, 7 1 4
自己収入	1, 7 0 6
入学金及び授業料等収入	1, 6 5 9
雑収入	4 7
受託研究等収入	3 0
計	5, 4 5 0
支出	
教育研究費	5 0 1
人件費	4, 2 3 4
管理費	6 8 5
受託研究等経費	3 0
計	5, 4 5 0

【考え方】

平成27年度の額を基礎として、平成28年度以降の予算額を試算している。金額については見込みであり、各事業年度の予算額については、予算編成過程において再計算され決定される。

【人件費の見積り】

- 1 年度以降の人件費の見積りについては、27年度の人件費見積額をもとに教員定数に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び職員の給料・諸手当等に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、ベースアップ等は含まない。
- 2 愛媛県からの派遣職員を除く職員の退職手当については、公立学校法人愛媛県立医療技術大学職員退職手当規程（及び公立大学法人愛媛県立医療技術大学役員退職手当規程）に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。（上記運営費交付金の額には含まれていない。）

【運営費交付金の算定方法】

運営費交付金＝（人件費＋管理費＋教育研究費）－自己収入

運営費交付金は、平成27年度予算額を基準として積み上げた額をベースとして、一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、社会的状況の変化や業務の進捗状況等を踏まえつつ、愛媛県の予算編成過程において決定される。

【その他】

中期目標を達成するために必要な業務の進捗状況を踏まえ、施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修を見込んでいるが、運営費交付金（通常分）等での対応が困難な経費については、愛媛県と別途協議のうえ、県の予算編成過程において決定される。

※端数処理のため、計は必ずしも一致しない。

2 収支計画（平成28年度～平成33年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	5, 5 0 1
經常費用	5, 5 0 1
業務費	4, 6 9 5
教育研究費	4 3 1
受託研究等経費	3
寄付金経費	2 7
役員人件費	2 4 6
教員人件費	3, 2 6 9
職員人件費	7 1 9
一般管理費	6 7 9
財務費用	
雑損	
減価償却費	1 2 7
臨時損失	
収益の部	5, 5 0 1
經常収益	5, 5 0 1
運営費交付金収益	3, 6 9 8
授業料収益	1, 3 8 6
入学料収益	2 3 6
選考料収益	5 6
受託研究等収益	3 0
雑益	4 7
資産見返運営費交付金戻入	2 8
資産見返寄附金戻入	4
資産見返補助金戻入	1 7
資産見返物品受贈額戻入	
臨時収益	
純利益	—
総利益	—

※端数処理のため、計は必ずしも一致しない。

3 資金計画（平成28年度～平成33年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	5, 4 5 0
業務活動による支出	5, 3 5 3
投資活動による支出	1 6
財務活動による支出	8 1
次期中期目標期間への繰越	—
資金収入	5, 4 5 0
業務活動による収入	5, 4 5 0
運営費交付金による収入	3, 7 1 4
授業料及び入学料等による収入	1, 6 5 9
受託研究等による収入	3 0
その他の収入	4 7
投資活動による収入	
財務活動による収入	
前期中期目標期間よりの繰越金	—

※法第40条第4項の規定による積立金のうち、愛媛県知事の承認を受けたものについては、当期中期目標期間の業務の財源として繰り越される。（上記の金額には含まれていない。）

※端数処理のため、計は必ずしも一致しない。

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度）

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第11 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。

第12 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

中期目標を達成するために必要な業務の進捗状況を踏まえ、施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修を行う。

2 人事に関する計画

第3の3「人事」に記載のとおり

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に必要な事項

なし